

議案第 54 号

令和 3 年度 北秋田市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年度北秋田市一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 4 5, 0 5 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 3, 2 6 7, 5 6 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加、変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 3 年 6 月 1 7 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		221,076	505	221,581
	2 負担金	221,075	505	221,580
14 使用料及び手数料		276,011	2,250	278,261
	1 使用料	219,773	2,250	222,023
15 国庫支出金		2,646,887	63,904	2,710,791
	1 国庫負担金	1,380,429	8,960	1,389,389
	2 国庫補助金	1,261,733	54,214	1,315,947
	3 国庫委託金	4,725	730	5,455
16 県支出金		1,513,024	12,825	1,525,849
	1 県負担金	689,581	2,318	691,899
	2 県補助金	704,107	10,507	714,614
18 寄附金		500,551	100,100	600,651
	1 寄附金	500,551	100,100	600,651
19 繰入金		1,337,947	127,965	1,465,912
	1 特別会計繰入金	34,345	481	34,826
	2 基金繰入金	1,303,602	127,484	1,431,086
21 諸収入		505,997	18,605	524,602
	5 雑収入	88,273	18,605	106,878

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
22 市	債	2,513,000	18,900	2,531,900
	1 市 債	2,513,000	18,900	2,531,900
歳 入	合 計	22,922,508	345,054	23,267,562

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		177,625	11,403	189,028
	1 議 会 費	177,625	11,403	189,028
2 総 務 費		2,619,574	163,631	2,783,205
	1 総 務 管 理 費	2,219,089	172,386	2,391,475
	2 徴 税 費	162,508	7,865	154,643
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	89,547	4,560	84,987
	4 選 挙 費	118,488	5,743	124,231
	5 統 計 調 査 費	8,373	3	8,370
	6 監 査 委 員 費	21,569	2,070	19,499
3 民 生 費		6,243,338	35,928	6,279,266
	1 社 会 福 祉 費	3,964,273	1,484	3,965,757
	2 児 童 福 祉 費	1,563,262	28,377	1,591,639
	3 生 活 保 護 費	709,074	1,389	710,463
	4 災 害 救 助 費	1	2,499	2,500
	5 国 民 年 金 事 務 費	6,728	2,179	8,907
4 衛 生 費		2,812,229	21,233	2,833,462
	1 保 健 費	400,206	23,609	423,815
	2 衛 生 費	183,934	202	184,136

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 水 道 費	288,574	963	287,611
	5 病 院 費	991,591	1,615	989,976
6 農 林 水 産 業 費		1,004,877	30,551	1,035,428
	1 農 業 費	631,586	7,344	638,930
	2 林 業 費	371,728	23,490	395,218
	3 水 産 業 費	1,563	283	1,280
7 商 工 費		715,783	51,608	767,391
	1 商 工 費	715,783	51,608	767,391
	8 土 木 費	2,816,248	2,306	2,818,554
	1 土 木 管 理 費	111,524	9,955	101,569
	2 道 路 橋 り よ う 費	1,765,357	5,968	1,771,325
	4 都 市 計 画 費	87,025	5,930	92,955
	5 住 宅 費	179,860	198	180,058
	6 公 共 下 水 道 費	649,392	165	649,557
	9 消 防 費	1,391,445	2,617	1,388,828
	1 消 防 費	1,391,445	2,617	1,388,828
	10 教 育 費	2,299,219	35,346	2,334,565
	1 教 育 総 務 費	351,719	8,797	360,516

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 小 学 校 費	238,409	6,156	232,253
	3 中 学 校 費	173,010	5,807	178,817
	4 社 会 教 育 費	1,107,420	3,759	1,111,179
	5 保 健 体 育 費	428,661	23,139	451,800
11 災 害 復 旧 費		38,004	4,335	33,669
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	23,278	2,331	20,947
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	14,726	2,004	12,722
歳 出 合 計		22,922,508	345,054	23,267,562

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
道の駅たかのす整備事業基本設計業務委託	令和 4 年度	千円 23,199
北 秋 田 市 農 林 水 産 物 直 売 ・ 食 材 供 給 施 設 指 定 管 理 料	令和 4 年度 ~ 令和 5 年度	4,072
北 秋 田 市 打 当 温 泉 マ タ ギ の 湯 ・ 北 秋 田 市 ふ る さ と セ ン タ ー (マ タ ギ 資 料 館) ・ 北 秋 田 市 農 業 者 健 康 管 理 施 設 指 定 管 理 料	令和 4 年度 ~ 令和 5 年度	48,726
北 秋 田 市 森 吉 山 荘 指 定 管 理 料	令和 4 年度 ~ 令和 5 年度	8,078
北 秋 田 市 ク ウ ィ ン ス 森 吉 指 定 管 理 料	令和 4 年度 ~ 令和 5 年度	31,582

第 3 表 地 方 債 補 正

追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
幸 屋 線 改 良 事 業	千円 6,500	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内。 ただし、利率見直し方式で借り入れる 資金について、利率の見直しを行った 後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び 償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは 低利に借換えすることができる。

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
林 道 改 良 事 業	千円 30,300	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内。 ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率。	借入先の融資条件に よる。 ただし、市財政の都 合により据置期間及 び償還期限を短縮し、 又は繰上償還もしく は低利に借換えする ことができる。	千円 42,700	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ

議案第 55 号

令和 3 年度 北秋田市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度北秋田市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10,355 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,325,697 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 6 月 17 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		314,073	10,355	324,428
	1 他会計繰入金	310,126	10,355	320,481
歳入	合計	3,315,342	10,355	3,325,697

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		67,517	10,355	77,872
	1 総務管理費	60,827	10,355	71,182
歳出合計		3,315,342	10,355	3,325,697

議案第 56 号

令和 3 年度 北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 4 3 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 5 5, 2 0 0 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 6 月 1 7 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 診療収入		98,290	3,073	101,363
	2 その他の診療収入	11,815	3,073	14,888
3 繰入金		54,301	2,314	51,987
	1 他会計繰入金	54,301	2,314	51,987
6 国庫支出金		0	679	679
	1 国庫補助金	0	679	679
歳入合計		153,762	1,438	155,200

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		86,294	787	87,081
	1 施設管理費	86,294	787	87,081
2 医療費		66,468	651	67,119
	1 医療費	66,468	651	67,119
歳 出 合 計		153,762	1,438	155,200

議案第 57 号

令和 3 年度 北秋田市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度北秋田市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 6 8 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5, 6 9 8, 6 1 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 3 年 6 月 1 7 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		982,971	3,682	986,653
	1 一般会計繰入金	885,027	3,682	888,709
歳入	合計	5,694,929	3,682	5,698,611

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		89,150	426	89,576
	1 総務管理費	54,886	426	55,312
3 地域支援事業費		195,273	3,256	198,529
	1 地域支援事業費	195,273	3,256	198,529
歳 出 合 計		5,694,929	3,682	5,698,611

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
北 秋 田 市 地 域 包 括 支 援 委 託 セ ン タ ー 一 運 営 業 務 委 託	令 和 4 年 度 ～ 令 和 6 年 度	199,395 千円

議案第 58 号

令和 3 年度 北秋田市立阿仁診療所特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度北秋田市立阿仁診療所特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 17,618 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 206,895 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 6 月 17 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 診療収入		102,244	1,275	103,519
	2 その他の診療収入	9,934	1,275	11,209
4 繰入金		84,758	14,985	99,743
	1 他会計繰入金	84,758	14,985	99,743
6 国庫支出金		0	1,358	1,358
	1 国庫補助金	0	1,358	1,358
歳入合計		189,277	17,618	206,895

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		140,599	16,744	157,343
	1 施設管理費	140,599	16,744	157,343
2 医療費		29,307	874	30,181
	1 医療費	29,307	874	30,181
歳 出 合 計		189,277	17,618	206,895

議案第 59 号

令和 3 年度 北秋田市立米内沢診療所特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度北秋田市立米内沢診療所特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6 2 5 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 0 6, 6 9 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 6 月 1 7 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 診療収入		126,376	1,707	128,083
	2 その他の診療収入	26,056	1,707	27,763
3 繰入金		80,374	3,011	77,363
	1 他会計繰入金	80,374	3,011	77,363
5 国庫支出金		0	679	679
	1 国庫補助金	0	679	679
歳入合計		207,323	625	206,698

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		159,713	1,061	158,652
	1 施設管理費	159,713	1,061	158,652
2 医療費		30,168	436	30,604
	1 医療費	30,168	436	30,604
歳出合計		207,323	625	206,698

議案第 60 号

令和 3 年度 北秋田市前田財産区特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度北秋田市前田財産区特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 8 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3, 6 4 3 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 6 月 1 7 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		1,472	481	1,953
	1 繰越金	1,472	481	1,953
歳入	合計	3,162	481	3,643

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸 支 出 金		1,719	481	2,200
	1 他 会 計 繰 出 金	1,300	481	1,781
歳 出 合 計		3,162	481	3,643